

平成30年8月13日
株式会社メモリード・ライフ**災害救助法が適用された地域のご契約者さまへ**

このたびの災害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、このたびの災害救助法を適用された地域で災害により被害を受けられた皆さまのご契約につきまして、お申し出により下記の特別措置を実施いたしますので、お知らせいたします。

一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

記**1. 保険料払込猶予期間の延長について**

このたびの被害により、保険料のお払込みが一時的に困難なお客さまへは、お申し出いただくことにより、保険料のお払込みを猶予する期間を最大6ヶ月間まで延長いたします。

2. 保険金の簡易・迅速なお支払いについて

保険金等ご請求の際にお申し出いただくことで、必要書類の一部を省略すること等により、簡易・迅速なお取扱いをいたします。

□災害救助法の適用地域（内閣府発表）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2018年7月6日	【高知県】 安芸市（あきし） 香南市（こうなんし） 長岡郡本山町 （ながおかぐんもとやまちょう）	平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 ※災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
2018年7月7日	宿毛市（すくもし）	
2018年7月8日	土佐清水市（とさしみずし） 幡多郡三原村 （はたぐんみはらむら）	
2018年7月8日	幡多郡大月町 （はたぐんおおつきちょう）	平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 ※災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2018年7月6日	【鳥取県】 鳥取市（とっとりし） 八頭郡若桜町 （やずぐんわかさちょう） 八頭郡智頭町 （やずぐんちづちょう） 八頭郡八頭町 （やずぐんやずちょう） 東伯郡三朝町 （とうはくぐんみささちょう） 西伯郡南部町 （さいはくぐんなんぶちょう） 西伯郡伯耆町 （さいはくぐんほうきちょう） 日野郡日南町 （ひのぐんにちなんちょう） 日野郡日野町 （ひのぐんひのちょう） 日野郡江府町 （ひのぐんこうふちょう）	平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 ※災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
2018年7月5日	【広島県】 広島市（ひろしまし） 呉市（くれし） 竹原市（たけはらし） 三原市（みはらし） 尾道市（おのみちし） 福山市（ふくやまし） 府中市（ふちゅうし） 東広島市（ひがしひろしまし） 江田島市（えたじまし） 安芸郡府中町 （あきぐんふちゅうちょう） 安芸郡海田町 （あきぐんかいたちょう） 安芸郡熊野町 （あきぐんくまのちょう） 安芸郡坂町 （あきぐんさかちょう）	平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 ※災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
2018年7月5日	【岡山県】 岡山市（おかやまし） 倉敷市（くらしきし） 玉野市（たまのし）	平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
	笠岡市（かさおかし） 井原市（いばらし） 総社市（そうじゃし） 高梁市（たかはしし） 新見市（にいみし） 瀬戸内市（せとうちし） 赤磐市（あかいわし） 真庭市（まにわし） 浅口市（あさくちし） 都窪郡早島町 （つくぼぐんはやしまちょう） 浅口郡里庄町 （あさくちぐんさとしょうちょう） 苫田郡鏡野町 （とまたぐんかがみのちょう） 英田郡西栗倉村 （あいだぐんにしあわくらそん） 加賀郡吉備中央町 （かがぐんきびちゅうおうちょう）	※災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
2018年7月5日	【京都府】 福知山市（ふくちやまし） 舞鶴市（まいづるし） 綾部市（あやべし） 宮津市（みやづし） 京丹後市（きょうたんごし） 南丹市（なんたんし） 船井郡京丹波町 （ふないぐんきょうたんばちょう） 与謝郡伊根町 （よさぐんいねちょう） 与謝郡与謝野町 （よさぐんよさのちょう）	平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 ※災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
2018年7月5日	【兵庫県】 豊岡市（とよおかし） 篠山市（ささやまし） 朝来市（あさごし） 宍粟市（しろうし） 赤穂郡上郡町 （あこうぐんかみごおりちょう） 美方郡香美町 （みかたぐんかみちょう）	平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 ※災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2018年7月6日	姫路市（ひめじし） 西脇市（にしわきし） 丹波市（たんばし） 多可郡多可町 （たかぐんたかちょう） 佐用郡佐用町 （さようぐんさようちょう）	
2018年7月7日	養父市（やぶし） たつの市（たつのし） 神崎郡市川町 （かんだきぐんいちかわちょう） 神崎郡神河町 （かんだきぐんかみかわちょう）	
2018年7月5日	【愛媛県】 今治市（いまばりし） 宇和島市（うわじまし） 大洲市（おおずし） 西予市（せいよし） 北宇和郡松野町 （きたうわぐんまつのちょう） 北宇和郡鬼北町 （きたうわぐんきほくちょう）	平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 ※災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
2018年7月6日	【岐阜県】 高山市（たかやまし） 関市（せきし） 中津川市（なかつがわし） 恵那市（えなし） 美濃加茂市（みのかもし） 可児市（かにし） 山県市（やまがたし） 飛騨市（ひだし） 本巣市（もとすし） 郡上市（ぐじょうし） 下呂市（げろし） 加茂郡坂祝町 （かもぐんさかほぎちょう） 加茂郡七宗町 （かもぐんひちそうちょう） 加茂郡八百津町 （かもぐんやおつちょう） 加茂郡白川町 （かもぐんしらかわちょう）	平成30年7月豪雨による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。 ※災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
	加茂郡東白川村 （かもぐんひがししらかわむら） 大野郡白川村 （おおのぐんしらかわむら）	
2018年7月8日	岐阜市（ぎふし） 美濃市（みのし） 加茂郡富加町 （かもぐんとみかちょう） 加茂郡川辺町 （かもぐんかわべちょう）	
2018年7月6日	【岡山県】 小田郡矢掛町 （おだぐんやかげちょう）	※災害救助法施行令第1条第1項第1号適用
2018年7月5日	【福岡県】 飯塚市（いいづかし） 久留米市（くるめし）	※災害救助法施行令第1条第1項第1号適用
2018年7月6日	【島根県】 江津市（ごうつし） 邑智郡川本町（おおちぐんかわもとまち）	※災害救助法施行令第1条第1項第1号適用
2018年7月6日	【山口県】 岩国市（いわくにし）	※災害救助法施行令第1条第1項第1号適用
2018年7月5日	【愛媛県】 八幡浜市（やわたはまし）	※災害救助法施行令第1条第1項第2号適用
2018年7月5日	【広島県】 三次市（みよしし） 庄原市（しょうばらし）	※災害救助法施行令第1条第1項第2号適用

以上